

令和4年3月8日
青森県総務部
青森県出納局

指名停止措置の概要

1 指名停止対象業者

- 商号又は名称 (1) トップラン・フォームズ株式会社
(2) 株式会社ビー・プロ
- 所在地又は住所 (1) 東京都港区東新橋1丁目7-3
(2) 宮城県仙台市若林区六丁の目西町4-1

2 指名停止の期間

令和4年3月9日から令和5年3月8日まで

3 指名停止の理由

日本年金機構の発注業務において、独占禁止法第3条に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月3日、排除措置命令及び課徴金納付命令等を受けたことによる。

問い合わせ先

財産管理課

電話 017-734-9094

会計管理課

電話 017-734-9099